

小城市行政改革推進委員会が開催されました

令和3年7月29日（木）に令和3年度第1回小城市行政改革推進委員会が開催されました。

今回の委員会では第4次小城市行政改革プランの取り組み状況について事務局から説明が行われた後、委員による質疑応答が行われました。

《議事》

議題：第4次行政改革プラン（令和2年度）取組概要及び各取り組みについて

- ・事務局より資料の説明
- ・質疑応答

【会長】

はい。どうもありがとうございました。大変多いので、全部きれいに回答いただくということが難しいと思いますけれども、順次ですね、場所はどこからでも構わないと思います。しかしながら、一応区切りをつけるためにですね、行の「人材育成の推進」、「行政改革の推進」と、1と2と3と4というグループに分かれておりますので、まず、1グループのところで、ご意見ご質問等ございましたら、委員の方々どうぞご自由によろしくお願いいたします。1番から3番までですね。

【委員】

じゃあ、よろしいでしょうか。

【会長】

どうぞよろしくをお願いいたします。

【委員】

「プラン3の勤務環境の整備」ということで、在宅型テレワークの導入の話があるのですが、これは着手したということは、まず導入を検討中であるということなのか、それとも、すでに導入されたのか、どちらかということが一点と、あと、ここに書いてあるのは子育て介護等ですね、家庭での負担がある方との両立ということなんですが、なんていうのかな、市役所のお仕事というのが結構、なかなか在宅でやりにくい仕事が多いのかなと思うのですが、そこら辺の所については、どのように工夫をされているのかというのを教えてください。

【執行部】

おはようございます。総務課長でございます。今、テレワークについてのご質問でございますけれども、今、コロナ禍の中で、コロナの臨時対策交付金、そういうものがございます。補助金です。その中でも国の政策として、テレワークの推進ということで、だいぶ民間企業とか都市部ではこのコロナ禍の中で分散出勤だったり、自宅で業務をするというものが流行っております。小城市としてもですね、やはりそういうものができる機会を整備しなければいけないということで、その整備

について取り組んだところであります。まだ、継続事業として、完璧にはできていないんですけれども、テレワークの内容としましては、まずは、リモートワークということで、在宅勤務とかできるようなシステムということで、そのシステムにつきましては、市から整備したパソコンを自宅とか、または、オフィスワーク的に公民館とかそういう出先の機関とかの部屋とかです、そのパソコンをスイッチを入れて、座席にある自分のパソコンのスイッチを誰かに入れてもらえれば、そのパソコンが自宅で、その画面がそのまま自宅でできるシステムになっています。ですから、自宅で机の上にあるパソコンを使って業務ができる、そういう仕組みを今構築しているというところがございます。今のところ整備がある程度できまして、今から先、実証実験という形で入っていくところなんですけれども、先ほどから委員がおっしゃいますように、行政の仕事といいますのは、個人情報等が多く、書類の持ち出し等が自宅まで持っていけないというところはネックなんですけれども、今回このパソコンを自宅まで持って行って、机の上のパソコンが自宅で起動できるというシステムですので、そういうものも解消できるのではないかと考えておりますし、当然セキュリティも十分できていますし、自宅でのペーパープリントアウトはできないという形になっております。そのような形で整備していますし、あと、業務につきましては、やはり窓口業務で直接住民の方と接する職務の方はちょっと無理があるんですけれども、このような会議の資料の整備をしたりですとか、こういう資料を作るという行為の仕事については、十分自宅とかで業務ができるんじゃないかと考えております。以上でよろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

はい。どうもありがとうございました。他にありませんでしょうか。

私、大変恥ずかしいんですけれども、プラン3のところのですね、令和2年のところの、赤文字の中にRPAとあるんですけれども、これはなんですかね、説明していただくとありがたいんですが。RPA頭文字で表記されて、ロールプレイとかなんとかそんなのかもちょっとあれなんですけれども。

【執行部】

はい。総務課でございます。すいません。このご説明上に書いてあるRPA等を含めたというところなんですけれども、今、AI機能を重視して、このデータとデータをつなぐということによって、業務の効率化っていうものが考えられております。私たちの業務の中でも一つ一つこのシステムに手作業で入力することに大分時間がかかっておりますので、やはり、このようなAI等の機能を活用して業務の効率化を図ることができないかということで検討をしているところでございます。

【会長】

RPAって何ですか。

【委員】

ロボティック・プロセス・オートメーションですね。

【会長】

はい、ありがとうございます。

【執行部】

すみません。教育部長ですが、RPAのことについてですけど、ロボティック・プロセス・オートメーションと言いまして、定形のフォームに、例えば、申請書などの決まった形の様式に書いたものを機械が自動的に読み込んで、オートマチックにシステムに入れてくれるというシステムのことになります。以上です。

【会長】

ありがとうございました。最近横文字が多いもので。
何か他に、私のような単純な質問でもよいので。
はい、どうぞよろしくお願いします。

【委員】

プラン1の人事管理の適正化についてなんですけれども、研修を自主運営に切り替えたと書いてあるんですけれども、なんか委託先かなんかがあって、そういう風になんか、研修を誰かに頼まれたのか、自主運営にするメリットがあったのかなということをお聞きしたくて、この辺の意味を教えてくださいたいと思います。

【執行部】

はい。総務課長でございます。人事評価制度というものの導入を進めてきた訳でございます。まあ、その職員の評価ということで、それにつままして、導入にあたって、やはり専門の講師とか、そういう形で、講師からやり方とかマニュアルの作成、そういうアドバイスを受けながら、導入に向けて進めて参ってきたところでございます。まあ、これも数年をかけて行っておりまして、ある程度定着もしてきたかなということで、この研修会の講師の委託を取りやめて職員による講師という形で研修を行って進めているという形です。以上です。

【委員】

3番のですね。勤務環境の整備の所で、ここには無いのですがお尋ねしたいのですが、今コロナ禍にあってですね、民間企業では結構精神的といいますか、そういうのが増えてきています。この市では、そういった問題が発生しているのかどうかと、もし発生していたら取り組みをされていたら、その取り組み状況について伺いたいというのが一つです。もう一つは、先ほど、RPAと出てきてますけど、私も正確には知らないですが、国の方ではIT庁ができて、全国一律のシステムにするとかしないとかいう話もございます。この辺、例えばRPA、新しいソフトとか導入されるのであれば、スケジュール的なものとか、お金も絡むもので、国の施策との関連性がどうなっているのかというのを教えてくださいたいと思います。

【事務局】

企画政策課長です。自治体のシステムの標準化というのが今、国の方でも言われております。9月にデジタル庁が創設されますが、手順書というものが、国のほうで作成されております。それに

基づいて、市の方で順次 DX の推進、システムの標準化を行っていく形になるかと思えます。まだ具体的なスケジュール感というものが出ていないところなのですが、令和 7 年度までにシステムの標準化をするとありますので、順次行っていくこととなります。住基については、こういう形でしてくださいと国からすでに手順が示されていますので、それに基づいて、市の方で準備をしていく形となります。システムの標準化については、国の方から補助があるということを知っています。

【委員】

ありがとうございます。その点についてですね、我々も民間企業とかでですね、このシステムはいつまでとかですね、バージョンアップですか、そういったのが、時々管理されていなくて、急遽、予期せぬ予算が発生するとかですね、そういった事例が時々ございますので、今度国の施策と合わせて、例えばシステムの有効期限といいますか、保証期限と言いますか、保守というか、バージョンアップの所ですかね、その辺を一つ一つ十分整理されて、国のシステムへの乗り換えといいますか、そのタイミングを十分検討していただけたらなど。検討されていると思うのですが、もう一度留意していただけたらなどと思えます。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【執行部】

総務課長です。先ほど申されました、職員のメンタルとか健康管理の件ですけれども、やはり、このコロナ禍の中で、交流できないということは影響があると思えます。その中でも、市の方としましては、例年メンタルヘルスのカウンセラー等を委託しておりまして、定期的にメンタルヘルスに対し面談とか相談を受けれる体制づくりは行っております。そのあたりは、やはり精神的に長期病気休暇になっている方もいらっしゃいますし、新たに新規採用になった職員に今の時期に、勤めてどうだということで専門家に面談を受けて、体調はどうかという事を相談できる環境の整備はしている所ですし、あと、産業医も委託しておりまして、長期メンタル者については、産業医の診断を受けまして職場復帰に向けてのスケジュールを組んだり、職場復帰をするにあたっての試し出勤、そういうことを行いながら、正式に、また勤める環境に戻れるような形で体制を取っているところであります。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。今のご質問は、増えているかということをおっしゃっていただきましたが…

【執行部】

数年前、10 年前、20 年前に比べましたら、増えています。ただし、うちとしても、今のようない体制を取りながら、職場の復帰を行い、また、新たな人が出たりとか、その繰り返しになっている状況であります。あとですね、コロナ関係でメンタルがどうかということはまだ不確定なところでもありまして、メンタルにつきましても、細かく分析というか、ある程度カウンセラーに委託して、個人情報等もありますので、お願いした状況の中で、集計とかは取っている状況ではございません。以上です。

【会長】

ありがとうございます。テレワークってどのくらいの割合で進んでいるんですか。例えば、大学だったら、授業を全部遠隔で行うとか、明確な判断基準があるんですけども、なかなか難しいですよ。明確な目安とかお持ちなのかなと思い、教えていただけたらと思いました。

【事務局】

すみません。明確な目安とかいうところはまだないんですけども、今のところ、試的な部分で実証実験を含めて整備をするという形で、パソコンについては20台、自宅に持って帰って移動をすることができるように整備を進めているところです。その中でも、整備が遅れている部分がありまして、ペーパーレスで決裁等をする、そのシステムが一つ加わりますと、自宅から決裁を上司に電子で送って、そしてその決裁を進める形では、また一歩進める状況になっていくのかなと思っております。そのような中でこちらも整備と合わせてマニュアル作り、ガイドライン作りとかを進めているんですけども、今のところ実証実験のガイドラインで入っておりまして、そのような状況が出てきたら、使っていきたいと思っているところでございます。

【会長】

分かりました。他にございませんでしょうか。

次のカテゴリーの方で、行政改革の推進の方に入りたいと思いますが、4番から8番までに関してですね、ご意見ご質問ございましたらよろしく願いいたします。

【委員】

8番のですね、改革提案と改革推進の強化なんですけれども、先ほどのお話でしたら、令和元年度に7件の提案があって、その進捗状況を見ておりますという話がありましたけれども、具体的にどういった案件とそれによってどういう効果があったのかを教えていただけたらなと思えました。

【会長】

続けてですね、その後努力賞とかが2件あるじゃないですか、具体的にですね、どういうものが出ているのか知りたいなと私も疑問に思いました。

【事務局】

企画政策課長です。職員提案の令和元年度に受付をした件数は、7件になっております。優秀賞、努力賞が1案件ずつありました。優秀賞については、「工事検査評価結果に伴う、業者表彰及び表彰工事のプレゼンテーション」が優秀賞に選ばれております。こちらの提案の進捗状況ですが、令和2年度は、課別で表彰を行うこととして、今年度からは、市全体で、全庁統一した評価による業者表彰を行っていきたいということで担当課の方から聞いております。努力賞については、「業務改善プロジェクトチームの創設」ということで提案がありました。業務改善というのは幅広い分野になりますので、プロジェクトチームというのは、なかなかなじまないところがあるのではないかなという意見もありましたので、再度、令和2年度に同じ方が職員提案をして、「ゼロから始めるRPA」ということで、RPAに特化した部分を職員提案されております。今年度中に庁内の長けた方をワーキンググループといったような形で作って検討ができないかという風に思っております。これが令和元年度の提案の進捗状況ということになります。会長の方からお話しがありました、令和2年度

は5件の提案がっております。努力賞が2件です。1件目が「全庁的な施設の一括管理部署の設置」。この提案については、施設管理の部分で公園の維持管理で一括管理ができないかということで、庁内で検討をされているところです。2件目は、「Excel お悩み相談会の実施」ということで、簡単なExcelの活用でちょっとした工夫をすれば、業務がやりやすくなるのではないかということで相談を受けるという提案がっております。以上です。

【委員】

6番なんですけれども、協働によるまちづくりの推進ということで、コロナ禍で地域の人と交流ができなかったと書いてあるんですけれども、ということは何も進まなかったということですかね、三里地区の人と交流ができなかったということは、事業的にはなにも進んでいないということですかね。

【事務局】

はい。三里地区はまちづくり協議会を平成30年度に設立されています。昨年度コロナ禍ということで、三里地区でも思うような活動ができていないという状況があります。その中で交流という話だったんですけれども、交流というのは、三里地区内での交流という形になるかと思います。けれども、避難訓練を実施したいと計画されていましたが、9月位にコロナが多くなったという事で中止をされたりという事がありました。でも、何らかの活動をしていく必要があるということで、三里地区の方でも考えられて、ネットで配信をしたりとかということが今後必要になるのではないかという事で、そういったところの整備をされているところではあります。三里地区では協働のまちづくりの取り組みが進んでいますけれども、市内全域でもそういう取り組みができればということで思っている所ですが、啓発活動、人を集めるとかというのがなかなか昨年できないという状況でしたので、そういった全市的な取組ができていないというところです。

【会長】

ありがとうございます。これは、いずれこの自治体もこういったことにもものすごく悩んでいるんですよ。私がちょっと関わっている所はですね、例えば、夏祭りがなくなっている、今まで積み上げてきた市民のそういう活動とか市民の盛り上がりをどうやって維持していこうかと。そういったときに、いろんな自治体で苦勞をされています。代表者だけが集まって、メンタルの部分だけでも落ち込まないように、皆の協働のなんかこうマークを作ったり、Tシャツ作ろうとかいろんな取り組みをされているので、できればこの三里のこういう事業につなげていただければ、せっかく作りだしたので、途中で終わるのはもったいないなと思いますので、是非ね、よろしくお願ひしたいと思っております。全体的にですね、ここは、先ほどの8番のところもそうなんですけれども、経費削減というよりもむしろ、新たにどうやっていくかというそういう項目になろうかと思うんですが、他に何か委員からご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。

【委員】

5番の民間活力の導入についてなんですけれども、新規事業について民間事業所から色々な意見、アドバイスを受けることができたということなんです、どういう風な民間事業者なのかということと、今後そういう風にサウンディング調査を行うときに、民間から募集するというのをされるのかなと思って、そういうのが気になってお聞きしたいと思ひます。

【事務局】

はい。新規事業について民間企業から意見をいただいたということですがけれども、国交省主催のサウンディングに参加をしております。商工観光の事業について案件を出してございまして、企業さんは、大和リースさんなど他の業者さんも何件か来られておりました。以上です。

【委員】

はい。今後ですね、そういう風にサウンディング調査を行うにあたって、そういうなんか例えば、ホームページとかで、企業とかに声をかけられる予定とかあるのかなと思って、お聞きしたいなと思っております。

【事務局】

そうですね。今現在、市独自でサウンディングを行うということをやっていないんですけれども、国交省の案件に応募した場合、国交省のホームページ等から各業者等に呼びかけをされておりますので、そういった方向で実施を行っていきたくております。以上です。

【会長】

はい。他にございますでしょうか。またありましたら、後で振り返ってください。時間の都合もありますので、次のカテゴリーに入りたいと思います。これはですね、財政の部分で、いかに緊縮というか縮めていくかという話が主体になっている部分ですが、9番から15番までに関して質問等ございましたら、ここ一番多いところでございますが、いかがでございましょうか。

【委員】

1つは、10番の自主財源の確保で、新規の資金調達方法の検討という風にあるんですけれども、具体的にどういったものがあるかということと、同じ流れになると思うんですけれども、11番の下のウのところのクラウドファンディングの推進ということで、これは、どういったことをご検討されているのかなということをお教えいただけたらと思います。

【執行部】

はい。財政課長です。おはようございます。まずはですね、自主財源の確保ということで、新規の資金調達の方法を含めて検討をおこなったということで、新規の資金調達とは何かということですがけれども、まずはですね、下の方に書いてあります、基金の運用ということをお、小城市の方でも多くの基金を所有しておりますけれども、そこで、数年ですね、使う見込がないようなものをですね、うまく基金を運用して財源確保ができないかと考えております。あとはですね、新規の資金調達について、検討会等を行って、どういったものがあるか無いかということをお皆で話し合いをして、意見を出し合ったりするところで、まだ、具体的に何かということまでまだ決められてはいないんですけれども、そういったことを取り組んでおります。あと、新規と言いますか、これまで取り組んできたところで、例えば、車両とかを買い替える時に通常は下取りに出したりする場合がありますけれど、そういったところをなるべく公売でできないかとかですね、取り組んで新たな財源をとる所と、あと直接自主財源ではないんですけれども、例えばAEDとかがですね、今、民間事業者の方が、広告を付けて看板とかを設置して、AEDを無償で市の方に提供していただくことも営業とかもありまして、いろいろ話をして、そういったことにも取り組んでですね、自主財源の

確保という形で取り組んでいるところでございます。以上です。

【執行部】

はい。総合戦略課長です。クラウドファンディングというところでご質問がっておりますのでお答えをしたいと思います。

クラウドファンディングというよりはですね、エの部分の企業版ふるさと納税、そちらの方の推進をしているところでございます。企業版ふるさと納税につきましては、昨年度地域再生計画で国の方で認定を受けて、受入の環境は整ったというところでございまして、今年度以降ですね、実際に事業に対する企業版ふるさと納税の推進をしていくところでございます。以上です。

【委員】

はい。9番なんですけれども、補助金の見直しという分で、補助金色々出されていると思うんですけど、それで、継続して出されている分とその時だけの分とか、そういうのが終わった後に、この補助金が結果的に良かったのか、またはこれからは続けていこうっていうのとか、話し合われたりしているのか、というのをお聞きしたいんですけれども。

【執行部】

はい。補助金の見直しの関連で補助金の継続ということについてですけれども、臨時的というかですね、単発であるような補助金についてとか、期限を切った補助金について継続をするかということで、一つは、行政評価の制度を取り組んでおりますので、その中で、その補助金についての評価を行っているところでございます。あと、財政の方としましては、原課としては継続をしたいというところがある場合には、その辺については予算査定とかですね、そういったところできちんと継続に見合うその市のメリットとか、そういったところを議論しながら、継続するかしないか、といったところをしているところでございます。あとは、経営戦略会議とかにもですね、そういった金額が多かったり、これは取り組んだ方がいいのかといったところについては、市長、副市長、部長達が入っておられます、経営戦略会議等にかけてりしてですね、継続とか、補助金に取り組むかどうかの協議をしているところであります。以上です。

【委員】

一つなんですけれども、よく、他の補助金だったりするのもかもしれませんが、よく聞くのが補助金が出ている間は、事業が続いているんですけれども、補助金が無くなったとたんに、もうその事業が終わってしまって、結局続いていかないというか、補助金が終わっても、民間だったりその地域で続けていけるシステムなんかができればいいないつも思っているんですけれども、そういったことは、どうですかね。

【執行部】

はい。財政課の方ですね、なかなか難しいところではあるんですけれども、おっしゃるとおり、市としては基本的には、一番最初の導入時期は資金調達とか難しい部分はあるかと思っておりますので、そういったところには補助金が必要であろうというところで、その後、2年、3年たちますと、自主運営ができる形でしていただければというところで、始めて補助金を応援するというか、そういったところが多いかと思っておりますけれども、そこが本当に課題でありまして、なかなか運営をするに

あたって、やっぱり財源がないと進められないところもありますので、自主的な運営がですね、どう確保できるかというところが本当に課題で、その具体的な改善策といいますか、そういったところはまだ整理ができていないところがいっぱいあると思っておりますので、市としては、限られた財源の中で、市として有効な補助金、地域のためにということのできるものについては継続していく場合もあるでしょうし、なるべく、自走していただきたいという思いもありますので、そういったところは課題かなと思っておりますのでございます。以上です。

【事務局】

例えばなんですけれども、協働推進の補助金というものがあります。各種団体等に交付をしている補助金になります。そういうものについて、大体3年間で自立をしてもらい、自分達で運営をってもらうような計画を立てて、補助金を交付しているところなんですけれども、自分達で継続してやっていけているところもありますし、3年間でそれ以上事業は継続できないところもあります。先ほど財政課長が言いましたように、こういった形で継続してやれるように、市としても助言というものが大事なのかなと思っております。

【会長】

他にありますか。はい、お願いします。

【委員】

はい。すいません。個別の内容ではないんですけれども、進捗度の評価のところちょっと疑問がありますけれども、令和元年度、あるいは、令和2年度で一応目標としては終わるとされているものも含めて、全てBという形で進捗度を評価されているんですけれども、確かに、問題点の洗い出しとか、課題っていうのは、ずっとこう続いていくものなので、常にやり続ける必要はあると思うんですが、それと同時に、やはり、この目標の年度を決めたというのは、とりあえずそこまでに、きっちり問題点を出してみましよう。そこから、じゃあ、次に行きましようというようなことなのかなという風に思うんですね。それで、遠慮がちにBとされているのか、それとも、やはり間に合わなかったのかということの一つ知りたいということ。あとは、やはり、今お話しした、例えば具体的に言うと、先ほどから出ている補助金の問題でも、令和2年度までに問題点を洗い出して、そして、令和3年度からは、じゃあ、具体的にどうするかを考えていきたいと思います、という話になっているわけですよね。やっぱり、どこかで一回区切りをつけられた方が良いのかなと思っていて、その意味で、もう既にそれまで出てきたものについては、何らかの評価というのはおかしいですけれども、整理がつかれているのかどうか、ということをお教えいただきたいです。よろしくお願いたします。

【執行部】

はい。財政課の方からです。健全な財政運営の推進の方ですね、やはり、市の財源がないというところで補助金の見直しとか自主財源の確保とかいろいろありますけれども、すいません。正直申し上げまして、そこがですね、委員がおっしゃられるとおり、進捗が少し遅れているところがございます。コロナの交付金関係もあったり、ワクチンのこともあったり、通常ですね、予算の編成というのは年6回程度、編成をするところではありますけれども、昨年度から15編成までするということですね、ちょっとなかなかですね、こちらの方にちょっと偏っている方でして、この行政

改革の方がですね、少し進捗が遅れているところがございます、本来であれば、令和3年度、令和2年度である程度方針を固めて、令和3年度からというところでしたけれども、そこが少し遅れておまして、令和4年度の予算編成に全体的な見直しが、方針、補助金の見直しとかですね、方針が出せるかどうかというところがなかなか難しい所がございますけれども、先ほど言われた、方針が固まった事業、補助金とかそういったものですね、令和4年度の予算編成には反映させるべく取り組んでいるところでありまして、令和2年度で固まって、令和3年度からとか、進捗が本来区切りをつけるところが、すいません、ちょっと遅れているところでもあります。

【会長】

これはですね、実は、いずこもそうなんだと思うんですけども、後で補助金が出来たりしてですね、当初立てていた真っ赤っかの大赤字が最終的に計算してみたら黒字になっていたとか、結構ざらにある話なんで、なかなか財務の方も厳しい状況にあるんだという風に思います。それとやはり、このカテゴリーは収支のバランスというかバランスシートの問題で、市という財源の部分で見てくださいね、借金の部分と資産の部分のバランスがちゃんととれているのかというところが一番大元にあって、そこで、京都市が破綻すると言ってバランスシートでは全然破綻していないじゃないかということと同じで、やはり、本当に危機的な状況がどのくらいなのかというところから逆算していったら、削るべきところは削りましょうと、しかし、先ほど、委員からお話があったんですけども、補助金の問題もですね、自走させなきゃいけないものと、そうじゃなくて、自走できないんだけど必要なものってあると思うんですよ。それは、優先順位の問題で、そこはやっぱりどういう風に見極めていくのかというのが一番重要なのもかもしれないというふうに、これは個人的な意見なんですけれども、私はそういう風に思います。あくまで全てが自走しなければいかん、民営化しなければいかんという問題ではなくて、市民サービスという、市民がそこで生活していてどれだけ幸せかという観点からすると、やはり、ちょっと、身銭切ってもやらないといけないことってある気がするんですよ。やっぱり、その辺が、この場では見えないんですけども、見えるようになってくると、非常に面白いのかなと思います。すみません。ちょっと私的な意見ですが、ごめんなさい。誰か他にありましたら、どうぞ。

【委員】

すみません。11番なんですけど、最近県内では、みやき町とか武雄市とかで、問題になった返納品の遅れとかいうのがあっているんですけど、こちらではそういうのが無いかというのと、業者任せとかになってないのか、きちんと管理されているのかどうかというの、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

【執行部】

はい。総合戦略課長です。最近ですね、新聞の方で、そういった返礼業務について記事がですね、あっております。そういった返礼品の送付の遅れだとかいうのは、当市ではありません。管理についてですが、現在、小城市の方では、小城市観光協会という所で返礼業務をお願いをしているところがございます。受付業務は別の業者に、民間業者ですね、お願いをしているところです。この三者ですね、連携を取って、打合せ会議等を定期的に行いまして、業者の管理、それから発送業務の管理等を行っているところがございます。以上です。

【委員】

これ、武雄市とかも同じ状況なんですかね。向こうが発生していて、ああいうのが出たら、企業で言ったら企業イメージになるんですけども、ああいう記事が出たら、ふるさと納税が大変停滞するというか敬遠されると思うんですよ。よそもそれなりの管理を多分されてあったかと思うんですけど、なぜ武雄とかでああいう問題が出て、うちもきちんと管理されてあったらならないのかもしれないですけど、多分、他の市町も、特にみやき町とかはそれに命を懸けてやっていた訳ですから、それなりに準備をされていたと思うんですが、それでも発生したと。それで、他山の石ではないんですけども、「観光協会に任せているから大丈夫なんですよ。」というところは、ちょっと私は、今よく理解ができていないところで、ぜひここはやっていかれた方がいいのではと個人的には思いました。

【執行部】

ありがとうございます。委員の言われたように、イメージという点では、非常にマイナスなイメージになってしまったかなという風に思っております。武雄市の状況を詳しく分からないんですが、下請けというような業者が発送遅延をしたという記事だったかと思えます。本市としては、観光協会というきちんとした身近な団体ではございます。そういった関係の中でですね、なあなあではいけないとは思いますが、そこは、やはり、いけないところはいけないということ指摘をしてですね、管理業者の管理をですね、行っておりますが、今後もですね、管理を行っていきたいと思えます。

【委員】

ありがとうございます。是非、武雄市とかに聞きに行かれて、なぜあれが発生したかっていうので、こちらはそれに対する対策を、是非聞きにいかれた方が私はいいいんじゃないかなと思えます。

【会長】

はい。あのご心配はその通りだと思います。横領するとか、贈収賄とかありますもんね。ちょっと怖いですがもんね、委託の話が出てきたので、私の方から一つだけ、これはほんと老婆心なんですけれども、委託で、三里保育園を民間業者の方に出されているわけなんですけれども、今よく言われているのは、委託に出した時に、例えば、これは保育園なんですけれども、教育の質をちゃんと担保できるのか、逆に質が下がることによって、この町では子供を育てられないというような、そんな悪評が出たりするとかいう場合も時たまあると聞いております。委託先の質の保証というところをどういうやり方で担保されようとしているのかを教えていただきたいなという風に思っています。

【執行部】

はい。教育部長でございます。委託先の担保ということでご質問にお答えしたいと思います。委託にあたりましては、職員をですね残して、質が落ちないようにして、お子さん方もいらっしゃるしますので、円滑に委託が進むようにまずしている点と、当然質が保たれているかどうかは、1年かけてその保育園の状況を私どもの方でも教えてもらうというか、してもらいまして、評価というか、ちゃんと委託の行われ方という評価をさせていただいております、今までした保育園も全てその

ようにさせていただいておりますので、今のところその委託に関してのクレームというか、そういうことは来ていない状況になっております。以上でございます。

【執行部】

はい。教育長でございます。業者さんというか、委託先につきましては、小城市の教育の方針を打ち出して、その方針に乗っ取ってできる先を募集して、公募の中でその中から選ぶということで、小城市の特徴をしっかりと打ち出して、地域の中の保育教育であるということ、それと、委託後も小城市と連携を取っていく、ネットワークを取るという組織もありますので、そこで同じ方向性で子供達を育てていくということを全面的に出して募集をしていますので、その中での選定をしております。今まで3回ですかね、している中で複数の方々が手を挙げられて、その中から選定していくということで、今、選定をした後については、先ほど、部長が話をしたとおり、引き続き、保育をする保護者と、その委託先と市の方で、三者協議会を持って、その後、評価委員会を設けて改めて確認をして、継続して保育教育をしていくという流れで今来ていただいております。今後いろいろな課題・問題が出てくる可能性がありますので、そこはしっかりと小城市の方針を打ち出しながら、やっていきたいと考えております。

【会長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

やっぱりですね、さっきの話を続けると、子供がいなくなっちゃうんですね、地域コミュニティに参加しない親たち、親じゃないですね、大人たちというのが増えてしまうので、やっぱり、その子供がちゃんと沢山いるという、それがコミュニティの一番の基礎になっていると思いますので、教育はどうしても、お金はかかるけども、削っちゃうならん、なんかこうレバレッジポイントみたいな、テコの視点みたいなものだと思いますので、是非そういったところはですね、手厚くしていただければと個人的には思いますけれども、皆さんもそう思っておられるんじゃないかと思います。

何か他にありますかでしょうか。

はい、また、あとでこのカテゴリーについてご質問いただいても結構でございます。

はい、では、最後の4業務執行体制の充実ですね、16番から19番に関してご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

私も窓口を時々使わせていただくんですけども、外から来て、正直、小城市の窓口の方はここでいうのは何ですけども、非常に印象が良かったです。他の所でもそうですけど、なんですかね、基本的にどこの市町もよくされてあるのかなって思うんですけども、個人差が結構ございまして、中にはきちんとこちらが尋ねていることにはまったく答えられずに、まったく別のことを延々と答えられていて、よくよく話したら、「それは別の向こうの窓口だけど、私の管轄の所では、それはこうなっていますよ。」とか、ちょっと丁寧なのかですね、こちらから言ったら、有難迷惑と言いますか、人、個人差がちょっとありますので、その辺の教育を皆さん窓口の方でよく見ていただいて、手厚くしなければならぬ方には手厚く教育されたいなと思っているところが一点と、今、私、税理士でですね、相続業務とかしてて、マイナンバーなんですけども、正直5人ぐらい相続人の方がいらっしやったらですね、コンビニで取れるということをご存じの方が1人ぐらいしかいらっしやなくて、まだまだ、使えますよという認知が足りないのかなって思っております。これは国

の仕事だとは思いますが、見たらインターネットとかにも、これ使えますよってあるんですけども、市の方からも特に高齢の方とかには積極的にアナウンスしていただけたら、もうちょっと活用が広がるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

はい。ご意見ありがとうございます。

【執行部】

はい。総務部長です。先ほどマイナンバーのことでご意見をいただきました。まだまだ浸透をしてないというところもあるかと思しますので、今後もっと周知に力を注いで行きたいという風なことで、「こういったことにも使えますよ」とか「こういったことも便利です」という風な案内の仕方も必要かと思っておりますので、今後また力を入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

【委員】

今の分のマイナンバーのことなんですけれども、一応なんか、小城市が 24.3%で、一応目標がもっと先にあるとは思いますが、それとは別で自治体ポイントの検討とあるんですが、自治体ポイントとは何ですかね。自治体ポイントというのは、私たちに直接関係してくるものなんですかね、マイキープラットフォーム自治体ポイントの検討というのは。

【事務局】

はい。企画政策課長です。自治体ポイントというのは、マイナポータル等を活用して、自治体がポイントを付けるってような制度なんですけれども、例えば、図書館で本を借りた場合 1 ポイントであるとか、健康づくりの取り組みをした場合に何ポイントという形でポイントを市民の方が集めて、それを使って何か購入ができたとかいうような制度になります。検討はしているんですけど、今のところ、小城市では導入を考えておりません。以上です。

【会長】

全体を通してでも構いません。

施設等はですね、施設、例えば、17 番の公共施設等の総合管理というところで、やはり、メンテナンスが今後多くなっていくことが課題になっていくんだろうと思います。これはすぐにどうのこうの言える問題じゃないんですけども、やはり、長期的に、いつ頃ダメになるから、今からこれぐらい手を打たなきゃいかんというようなことをですね、やはり、常に、考えながらやっとなかいかい、はっと気が付いたときにもうダメだという話になるので、抜かりなくやられていると思いますので、継続していただければと思っております。

はい。お願いいたします。

【委員】

ここには上がっていない分で、ちょっと気になっているのが一つあって、小城市で私たちはそんなにネットでどうのってことはしないんですけど、たまに図書館とかの本を検索したりするのに、市から借りようと思って、そういうので、たまにそれがやりにくいなって思うことがあって、

システムとか探したり、予約したりするのが。そういうのってたまに、職員の方達もやられて、ちょっとやりにくいなって、システムのバージョンアップではないですけども、もっとやり易いようにとかいうのは、定期的にやられているのかなとか、そういうのをちょっとお聞きしたいです。

【執行部】

はい。教育部長でございます。システムが使いにくいというご意見、参考にさせていただきたいと思えます。具体的にそういうご意見が私今聞いたことがなかったもので、今回聞かさせていただきましたので、よければ、どういう風に使いにくいかを後で結構ですので教えていただければ、そういうことを参考にシステムの改修できるものでしたら進めていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

他に何かございますでしょうか。全体を通してで構いません。

【委員】

小城市報を見ていたらですね、財政のことを家計簿と同じような感じで書かれているというのがあって、あれを見た時にすごく分かり易くてですね。身近に感じるというか、市の財政をなんかこう、自分のことのように感じたことがあって、すごくそれが良かったので、なんかそういうのを例えば、事業をされていることを、小城市は色々漫画を使って、広報されたりだとか動画配信をですね、されているので、もっとこう発信をされて、市がこういうことをしている、行政がこういうことをしているというのをもっと発信していただければ、文だと中々分かりにくいんですけど、分かり易いのではないかなというものがすごくあります。特に、コロナの後からよく思っているのが、視覚から取り入れる情報っていうのが、すごく分かり易いっていうのがあるので、是非、良かったら検討していただけたらと思えます。

【執行部】

はい。ありがとうございます。まさに、市報などでですね、財政の状況をお知らせするということが、自宅の家計簿ということに捉えて、私どもの狙いどおりを受け取っていただいて、大変ありがたく思っております。この内容をですね、委員おっしゃるとおり、視覚を通してですね、色々媒体がありますので、ツールもありますので、そういったものを活用して広く周知ができるような方向は検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

【会長】

そろそろ皆様のご意見が尽きてきたところだと思えますけれども、いかがでしょうか、これくらいで、終了ということでよろしいでしょうか。司会の方にバトンをお返ししたいという風に思えます。皆さん、どうもありがとうございました。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

そしたら、次第4番その他ですが、特に委員さんの皆様の方から大丈夫でしょうか。

それではですね、本日の行政改革推進委員会を終了させていただきますので、ありがとうございます。

ました。